

令和5年第7回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和5年7月19日
2. 開催日時 令和5年7月26日 午後1時30分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 11人
5. 出席委員
 - 1番 堤 透委員
 - 2番 高田 里美委員
 - 4番 廣瀬 普委員
 - 5番 森 隆委員
 - 6番 浅野 隆士委員
 - 7番 林 鉄雄委員
 - 8番 岩田 好博委員
 - 9番 北村 一也委員
 - 10番 酒井 健詞委員
 - 11番 青木千恵子委員
 - 13番 岩田 重雄委員
6. 欠席委員
 - 3番 古川 正敏委員
 - 12番 高田 住代委員
7. 本会議に職務のため出席した事務局職員
 - 事務局次長 玉置 公司
 - 書記 杉原 昌実
 - 書記 梅田 莉奈
8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第12号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について

報告第13号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

日程第4 農業経営基盤強化促進法関連議案について

議案第23号 農用地利用集積計画の決定について

日程第5 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について

議案第24号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について

10. 審議の経過

(午後1時30分)

- 議 長 8月17日、大垣フォーラムホテルにて行われる岐阜県農業委員会活動優良表彰の農業振興部門において、瑞穂市農業委員会が表彰されることになりました。この表彰は、令和4年度に実施した七崎地域における農業委員会1事例活動が優良であると認められたものです。ご協力ありがとうございました。本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は11人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第7回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布の資料を基に進めて参ります。
- 議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、9番北村一也委員、10番酒井健詞委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2、専決処分等の報告について、令和5年6月13日から令和5年7月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第12号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書について」、報告第13号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。
(事務局報告)
- 議 長 只今、事務局から報告がありました、報告第12号、報告第13号について、質疑等ありませんか。
(質疑、意見無し)
- 議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。
- 議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。

- 議 長 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第22号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。
(事務局説明)
- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第21号番号1について、森隆委員ご意見ありますか。
- 森 委員 申請者は自宅から近い場所で耕作されるとのことでしたので、何も問題ないと思います。よろしく申し上げます。
- 議 長 議案第21号番号2について、岩田好博委員ご意見ありますか。
- 岩田委員 事務局の説明の通り、問題ありませんのでよろしく申し上げます。
- 議 長 議案第22号番号1、番号2について、私の担当区域ですが、特に問題はありません。
- 議 長 議案第22号番号3についてについて、高田住代委員の担当地域ですが、問題ないとのことでした。
- 議 長 只今、地区担当委員及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。再開は1時55分とします。
(休憩)
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第21号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)

- 議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第21号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議長 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議長 長 議案第21号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
- 北村委員 申請者が新規就農で農業経営を行うのであれば、新規就農に関する支援事業の指導をお願いしたいです。
- 事務局 会社の経営もされており、就農時間に影響がある可能性があります。就農時間によっては支援の制限があるかもしれませんが、指導していきます。
- 議長 長 他にご意見、ご質問はありませんか。
(質疑、意見無し)
- 議長 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第21号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議長 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議長 長 議案第22号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議長 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第22号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議長 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

- 議 長 議案第22号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第22号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 議案第22号番号3について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第22号番号3について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 日程第4、農業経営基盤強化促進法関連議案についてを議題とします。
議案第23号「農用地利用集積計画の決定について」事務局に説明を求めます。
(農業経営基盤強化促進法旧法第18条第3項の各要件を満たしている旨、事務局説明)
- 議 長 議案第23号について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第23号番号について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

- 議 長 日程第5、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更についてを議題とします。議案第24号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)
- 議 長 議案第24号につきましては、内容に鑑み農政部会に付託したいと思いますが、農政部会に付託することについて質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第24号について農政部会に付託することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、農政部会に付託することに決定されました。
- 議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。
- 議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第7回総会を閉会いたします。